



2025
10
No.741



磐梯弘報
カラー版



磐梯町
LINE



電子回覧板



町民体育祭が開催されました
(関連記事: 2-3ページ)

第56回

町民体育祭



園児による開会のことば

9月7日（日）磐梯町多目的広場において、第56回町民体育祭が開催されました。

昨年は雨によるグラウンド不良のため中止となりましたが、今年はさわやかな秋晴れの下約500名の町民の皆さんのが参加し、様々な競技に挑みました。

参加された皆さん、大変お疲れ様でした。
総合成績と継走の結果は以下の通りです。



＼ガンバンベ！／



ダン先生と8月に着任された新ALTの
オッシ先生による、競技開始宣言

総合成績

優勝 七ツ森
準優勝 更科団地
3位 大寺一区

継走成績

優勝 七ツ森
準優勝 更科団地
3位 落合



熱戦の記録 2025





～ご長寿を心からお祝い申し上げます～

金婚を迎えたご夫婦



米寿の祝い記念品贈呈



金婚夫婦表彰



高齢者代表謝辞



磐梯町敬老会



9月13日（土）約100名の参加のもと、町中央公民館において敬老会が開催されました。

式典では、88歳を迎えた代表の方に米寿のお祝いの記念品が贈られました。

また、金婚式を迎えた5組のご夫婦には、福島民報社及び福島県老人クラブ連合会から表彰状と記念品の『おしどり金メダル』が贈られました。

式典終了後は演芸会が行われ、スポーツ民踊会や幼稚園の皆さんによる踊りなどが披露されました。今年は、もものまねタレントゴージャス京子さんによる芸能ショーが行われ、出席者は楽しいひとときを過ごしました。



スポーツ民踊会「祝いの門出」



幼稚園「もったいないばあさん音頭」



ゴージャス京子芸能ショー



ばんだい名水大使就任式を開催しました

令和7年7月1日付で『アイドルマスター SideM』から、福島県出身の天道 輝さんがリーダーを務める「DRAMATIC STARS」が磐梯町の「ばんだい名水大使」に就任し、9月6日（土）中央公民館講堂で就任式が開催されました。

就任式では佐藤町長から株式会社バンダイ 濱 広太郎取締役に3名の委嘱状が手渡され、ばんだい名水大使となった「DRAMATIC STARS」の皆さんからは就任のあいさつとともに、磐梯町の魅力についてコメントをいただきました。

9月6日（土）から10月5日（日）まで様々なコラボレーション企画が開催され、県内外から多くのプロデューサー（ファン）の皆さんに磐梯町にお越しいただきました。



交付された委嘱状は等身大アクリルパネルと共にbandai coffeeに展示されました。

ごみを減らそう！磐梯町ごみ削減アクション

◆問い合わせ先 町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215



可燃ごみ削減進捗について

■ 8月実績
(家庭系ごみ+事業系ごみ)

■ 4~8月累計
(家庭系ごみ+事業系ごみ)

目標 87.7 t 達成率
実績 92.9 t 94.9%

目標 419.6 t 達成率
実績 431.7 t 97.21%



磐梯町サスティナブルタウン フェスタを開催します

会場：町民体育館 開催時間：9:00～15:00

スローガン
～知ることから始める、私たちのまちばんだい～



町・企業・団体のサスティナブルな取り組みをわかりやすくお届けします！

ブース（予定）

- ・体験コーナー（ゴミ回収車体験、段ボールゲームコーナー、オリジナル石鹼づくり、保冷剤を活用した芳香剤づくり）
- ・探求クロスワード（子ども対象に景品あり）
- ・大抽選会
- ・環境何でも相談ドクター
- ・町内企業・団体、環境省東北環境事務所、福島大学の出展

「雑紙分別強化月間」

紙資源を徹底的に分別してみよう！



紙資源は最も分別しやすくサイクルしやすい素材です。分別すれば焼却ごみが大幅に削減されます。

お菓子やアイスや食材の外箱、牛乳パック、コピー用紙は可燃ごみに入れず、紙資源として分別して排出してください。ひと手間で焼却ごみが削減できます。

磐梯町オリジナルデザインの雑がみ分別用の紙袋を全世帯に配布します。デザインは見てからのお楽しみ！



秋 の全国交通安全運動出動式

9月19日（金）道の駅ばんだいにおいて秋の全国交通安全運動出動式が行われました。

当日は、猪苗代警察署や交通関係団体の皆さんが出席し、中学校アンサンブル部による演奏が披露されました。

この運動は、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年実施されています。

今年は「見えないを 見えるに変える 反射材」をスローガンに掲げ、9月21日（日）から30日（火）までの10日間にわたり実施されました。



市 町村対抗軟式野球大会

9月14日（日）小野町小野あぶくま球場において、第19回市町村対抗福島県軟式野球大会に出場した磐梯町チームは、1回戦で川俣町と対戦し、9対4で惜敗しました。

町の代表として全力でプレーした選手の皆さん、お疲れ様でした。



▲川俣町との対戦の様子

小 学生と中学生に熊鈴を寄附

8月29日（金）一般社団法人ばんだい振興公社様から、町の小学生・中学生251名に「子どもたちが安心して学校に通える環境を守りたい」と、株式会社モンベル製の熊鈴をご寄附いただきました。

まことにありがとうございました。



▲第一小学校



▲第二小学校



▲中学校



▲寄附された熊鈴

幼 稚園運動会

9月27日（土）町民体育館において、幼稚園の運動会が開催されました。

園児は日頃の練習の成果を発揮し、保護者の皆さんのお応援のもと、全力で競技に挑みました。



▲やってみよう（年少児）



▲あした天気になあれ（年中児親子）



▲パラバルーン（年長児）

図書コーナーからのお知らせ

毎月担当者おすすめの本を紹介します♪
おすすめ本は毎月、返却 BOX の上に置いてあります。

* 今月のテーマ：あづま号の本 *

県立図書館より、300～400 冊の本を年に 2 回借りています。

時期は大体 4 月と 11 月頃で、様々なジャンルのものを取りそろえており、公民館の図書コーナーには置いてないものまであります♪

あづま号の魅力に気づいていない町民の皆様へ、是非！！お勧めしたいコーナーとなりますので、いつでもお待ちしております★

生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017

《休館日一覧》

* 公民館・体育館休館日 *

【10月】 27 日 (月)

【11月】 16 日 (日)・24 日 (月)

* 体育館のみ休館日 *

【11月】 4 日 (火)

9月 11 日 (木)

◆磐梯大学「館外研修」※宮城方面



9月 19 日 (金)・26 日 (金)

◆料理講座「秋の味覚 !! 免疫力 UP メニュー」



9月 24 日 (水) ◆文化遺産ワーク ショップ

～マップに必要な情報を直接見に行きました～



季節の変わり目にご注意！

地域包括支援センターだより

☎ 0242-73-3530



ようやく暑い夏が終わり、過ごしやすい季節になってきました。食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋など多くの楽しみがあります。

その一方で、「秋バテ」という言葉があるように、体調を崩しやすい季節であります。暑かった季節の疲れが出ること、朝晩の寒暖差が大きくなること、台風など影響で気圧の変化が多いことなどがあげられます。こういったこと

によって自律神経が乱れやすく、体調を崩しやすくなります。特に高齢の方は、気温が低くなると、筋肉が固まり、関節痛などを起こしやすくなります。

また、血管の収縮により心臓などに負担がかかりやすくなります。そして涼しくなったことで、水分の摂取量が減り、脱水症状となります。

特に脱水症状に関しては、夏場と違って分かりにくく、自覚がない為、注意が必要です。

適度な運動、冷えない服装、適度な水分摂取で、体調を整えつつ秋を楽しんで、厳しい冬に備えましょう。



～フレイル予防で健康長寿～

保健福祉センターだより

☎ 0242-73-3101

フレイルとは、加齢とともに心身の生活機能や社会的なつながりが弱くなった状態です。これは健康と要介護状態の中間で、放っておくと要介護につながる危険があります。

●こんなことはありませんか？

- 体重が減ってきた
- わけもなく疲れやすくなった
- 歩く速度が遅くなってきた
- 体操など体を動かす習慣がない
- 筋力（握力）が低下してきた



当てはまるものがあれば、フレイルの可能性が高くなっています。しかし、適切な対策をとることで健康状態に戻る「若返り」も期待できる段階です。

<フレイル予防の「3つの柱」>

運動（身体活動）



運動は筋力の低下を防ぐだけでなく、食欲の増進やこころのリフレッシュにも役立ちます。こまめに体を動かす習慣をつけましょう。

栄養（食事・口腔ケア）



多様な食品をとって栄養バランスを整え、低栄養を防ぎましょう。また、おいしく食べるためにもお口のケアを行いましょう。

社会参加（人との交流）



食事の支度や掃除、畑や庭木の手入れなど家庭での役割は、適度な責任感とともに日常生活でのハリが出るので積極的に行いましょう。また、趣味やボランティア活動など自分に合った通いの場や外出の機会を増やして多くの人と交流しましょう。

保健福祉センターや老人福祉センター、中央公民館では、運動教室や趣味の講座などの生きがいに関する講座を開催していますので積極的に参加してみましょう。

ハチ刺されに注意



あれほど暑かった夏でしたが、近ごろはだいぶ秋らしくなり、朝晩は涼しく日中もだいぶ過ごしやすくなってきました。この時期に気を付けなければいけないのが、ハチ刺されです。樹木の陰に巣を作っている場合は、気が付かないうちにハチが巣を攻撃されたと思い、刺されてしまうことがあります。

ご存知かもしれません、「黒い服装」「香水や整髪料」「大きな音」「動作」を避けることでいくらか予防することができます。

ハチ毒の成分は複数の物質が混合されていて、痛みや抗原性の高さ（アナフィラキシーショックになりやすい）の順に

スズメバチ>アシナガバチ>ミツバチ

です。ただ、ミツバチの針は皮膚に残りやすく、針を抜く必要があります。

やはり、一番怖いのは命に関わるアナフィラキシーショックといわれる、重症のアレルギー反応です。ハチに刺されてから15分から30分以内に血圧低下によるめまい、嘔吐、意識の消失、口唇や気道の腫れによる呼吸困難 全身の発赤^{ほっせき}、じんましんなどの症状が急に出てきます。同じ種類のハチに2度以上刺された時も、重症のアレルギーを引き起こす可能性があります。

刺されてから数時間経過して何も症状が起きなければ、受診は後からでも大丈夫ですが、少しでもおかしな症状が出た時は、すぐに救急受診をする必要があります。



8月には、夜間展覧会と肝試しを4回開催しました。

肝試しには15組47名が参加し、夜の資料館庭園に悲鳴が響き渡りました。

7月26日(土)から9月23日(火)まで、企画展「妖怪か神様か～摩訶不思議 手長・足長の世界～」が開催されました。

会津地方をはじめ、東日本各地に伝説がある「手長・足長」に関する展示に加え、手長・足長にちなんだ様々なイベントが開催されました。



令和7年度磐梯山慧日寺資料館企画展
「妖怪か神様か～摩訶不思議 手長・足長の世界～」

資料館企画展だより



資料館ホールで開催され、町内外から38名が参加しました。



9月13日(土)奈良を拠点に文筆活動のほかTV・ラジオなど各種メディアで活躍中の妖怪文化研究家 木下昌美さんを講師に迎え、各地に伝わる手長・足長の話や、手長・足長伝説の背景について、お話をいただきました。

講演
「各地の手長足長」



生後 6 か月からのすべての町民が対象です

インフルエンザ予防接種費用を助成します

今年度より生後 6 か月以上の町民の方に対し、インフルエンザによる重症化及び集団生活での蔓延を防止するため、インフルエンザ予防接種の促進として、接種費用の助成を行います。

65 歳以上の方（接種日に満 65 歳）

- 助成期間 令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 8 年 1 月 31 日（土）
- 費用 今年度から無料
- 実施場所 かかりつけ医等の県内医療機関
(事前に医療機関へ予防接種の予約をお願いします。)

※対象になっている方には、9月末に予防接種予診票を郵送でお届けしています。
10月以降に 65 歳の誕生日を迎える方は下記の対象となっていますので、65 歳の誕生日前に接種可能となります。

生後 6 か月以上 64 歳以下の方

- 助成期間 令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 8 年 1 月 31 日（土）
- 助成費用 今年度から無料
- 実施場所 かかりつけ医等の医療機関
(事前に医療機関へ予防接種の予約をお願いします。)
- 接種回数 生後 6 か月以上 13 歳未満 ⇒ 2 回（なるべく同一の医療機関で接種をお願いします。）
13 歳以上 64 歳以下 ⇒ 1 回
- 予診票 各医療機関に置いてあります予診票をお使いください。
《助成対象のワクチン》
①不活化ワクチン（注射）生後 6 か月以上 13 歳未満 2 回
13 歳以上 64 歳以下 1 回
②経鼻弱毒生ワクチン（点鼻） 1 回
※経鼻弱毒生ワクチンは、2 歳以上 18 歳以下の方のみ対象です

《会津若松市・喜多方市・磐梯町・猪苗代町以外の医療機関で予防接種をされる場合》

- ・一旦窓口で料金をお支払いいただき、申請により指定口座に振り込みます。
- ・接種終了後、次のものをご持参のうえ、保健福祉センターまでお越しください。

- ①接種した際の領収書・明細書（インフルエンザ接種代とわかるもの）
②助成金振込口座がわかるもの（通帳のコピー等）
- ・申請期限は、予防接種終了後の翌月の末日まで
※ 13 歳未満の方は 2 回接種終了後の翌月の末日まで

◆問い合わせ先 保健福祉センター ☎ 0242-73-3101



65歳以上の方・64歳以下の方へ 新型コロナウイルス感染症予防接種費用を 助成します

65歳以上の方（接種日に満65歳）

- 助成期間 令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）
- 費用 自己負担額 2,000円
- 実施場所 かかりつけ医等の県内医療機関
(事前に医療機関へ予防接種の予約をお願いします。)

※対象になっている方には、9月末に予防接種予診票を郵送でお届けしています。
10月1日～1月31日までの間に65歳の誕生日を迎える方には、誕生日に順次予診票を郵送でお届けいたします。

64歳以下の方

- 助成期間 令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）
- 助成費用 実施医療機関が定める接種額から自己負担額5,000円を差し引いた額
- 実施場所 かかりつけ医等の医療機関
(事前に医療機関へ予防接種の予約をお願いします。)

- 接種回数 1回
- 予診票 各医療機関に置いてあります予診票をお使いください。

- 助成を受ける方法
- ①一旦窓口で料金をお支払いいただき、申請により指定口座にお振込みいたします。
- ②接種終了後、次のものをご持参のうえ、保健福祉センターまでお越しください。

- ①接種した際の領収書・明細書（新型コロナウイルス感染症予防接種代とわかるもの）
- ②助成金振込口座がわかるもの（通帳のコピー等）

- ・申請期限は、予防接種終了後の翌月末日まで

感染症予防の基本は手洗い・うがい、そして流行前に予防接種を受けることです。積極的に接種しましょう。



◆問い合わせ先 保健福祉センター ☎ 0242-73-3101

令和6年度磐梯町 決算を報告します

令和6年度決算は、一般会計が歳入総額53億5,013万2千円、歳出総額が51億4,305万7千円となりました。歳入歳出差引額は、2億707万5千円で、繰越事業の財源となる1,401万円を除いた純繰越金1億9,306万5千円は令和7年度へ繰り越します。

対前年度で比較すると歳入が6.6%の増、歳出が6.2%の増となりました。

一般会計歳入

歳入においては、地方交付税が36.7%を占める19億6,538万円(+2.3%)、町税が15.3%、8億1,860万7千円(+12.9%)、寄付金が13.4%、7億1,947万円(+13.9%)と、それぞれ増額となっております。

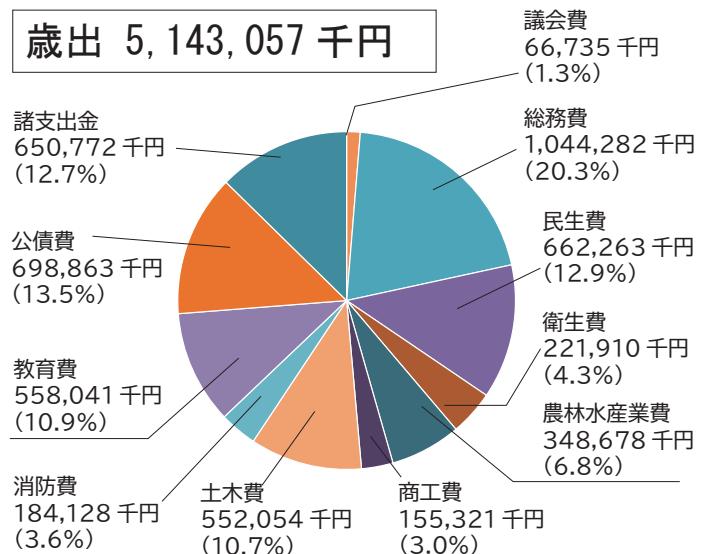
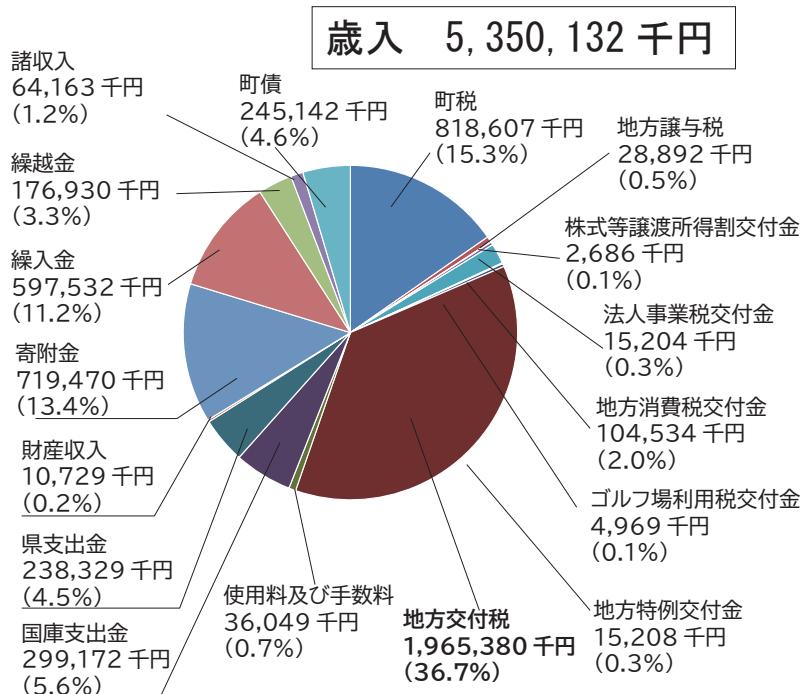
なお、町債については、決算額の2億4,514万2千円(△15.1%)のうち、返済の際に有利な交付税措置が受けられる過疎対策事業債が2億580万円を占める状況となっています。

一般会計歳出

歳出においては、教育費が町民体育館維持補修工事や認定こども園開園準備事業の実施等で9,934万円(+21.7%)、農林水産業費が就農支援補助金の増や農業施設長寿命化改修工事の実施等により5,347万円(+18.1%)、総務費がふるさと納税推進業務委託料の増や会計年度任用職員の処遇改善等により1億1,031万円(+11.8%)と、それぞれ増額となっています。

決算の概要

本町の財政は、老朽化した施設の維持管理経費や借金の償還などの経常的な支出が増加し、町の貯金である基金を取崩しながら財政運営を行っている厳しい状況であります。各種事業を実施するにあたっては、町の借金(町債)には、償還金の一部が将来普通地方交付税に算入される有利な起債を充て、無駄な歳出を排除し、剩余金等を計画的に基金へ積み立てるなど、健全で安定した財政運営に向けた努力を行っております。



■ 一般会計の実質収支

区分	金額	(千円)
1. 岁入総額	5,350,132	
2. 岁出総額	5,143,057	
3. 岁入歳出差引額	207,075	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費過次繰越額 (2) 繰越明許費繰越額 (3) 事故繰越額 計	0 14,010 0 14,010
5. 実質収支額	193,065	

■ 特別会計の決算

(千円)

会計名	歳入決算総額	歳出決算総額	差引残額
国民健康保険特別会計	366,383	360,449	5,934
後期高齢者医療特別会計	49,890	49,890	0
介護保険特別会計	603,108	495,053	108,055

■ 水道事業会計決算

(千円)

収益的収入及び支出	収入	水道事業収益	147,799
	支出	水道事業費用	134,491
資本的収入及び支出	収入	資本的収入	8,863
	支出	資本的支出	42,438

■ 下水道事業会計決算

(千円)

収益的収入及び支出	収入	下水道事業収益	196,672
	支出	下水道事業費用	237,646
資本的収入及び支出	収入	資本的収入	144,961
	支出	資本的支出	144,957

■ 令和6年度一般会計決算上の主なる支出

(千円)

項目	金額	項目	金額
◆公債費	698,862	◆電算システム共同利用事業	47,790
◆ふるさと納税推進事業	363,151	◆塵芥し尿処理事業	43,588
◆道路橋梁維持事業	237,828	◆疾病予防対策事業	36,077
◆広域消防事業	120,891	◆ふれあいセンター管理事業	34,069
◆道路新設改良事業	114,938	◆インバウンド事業委託料	33,900
◆心身障害福祉事業	110,989	◆公営住宅管理事業	32,883
◆下水道事業	105,343	◆定額減税補足給付金給付事業	29,043
◆介護保険事業	85,036	◆農業集落排水事業	26,481
◆日本型直接支払（農地農業維持管理）交付事業	65,739	◆広葉樹林再生事業	25,973
◆保健医療福祉センター運営事業	58,492	◆地域デジタル通貨発行事業	25,332
◆児童手当支給事業	54,395	◆町民体育館施設改修事業	24,673
◆磐梯山慧日寺資料館管理運営事業	53,737	◆A I オンデマンド交通運行事業	22,581
◆後期高齢者医療事業	53,304	◆学校給食調理運搬委託事業	17,102

■ 令和6年度末一般会計町債借入先現在高調書

(千円)

借入先	令和5年度末現在高(ア)	令和6年度借入額(イ)	令和6年度元金償還額(ウ)	令和6年度末現在高(ア)+(イ)-(ウ)
財政融資資金	3,104,772	177,242	536,295	2,745,719
郵貯・簡保資金	119,718	0	11,986	107,732
地方公共団体金融機関	670,275	0	71,699	598,576
銀行等金融機関	553,666	67,900	64,663	556,903
その他	0	0	0	0
合計	4,448,431	245,142	684,643	4,008,930

町民一人あたりどのくらい？

令和6年度分の一般会計決算を町民一人あたり、また、一世帯あたりでみると次のようにになります。

(円)

項目	町民一人あたり(前年度比較)	一世帯あたり(前年度比較)
固定資産税	175,774 (44,311)	459,693 (108,538)
町民税	72,491 (△ 9,282)	189,583 (△ 28,843)
軽自動車税	4,220 (△ 3)	11,037 (△ 244)
町債残高(借金)	1,284,914 (△ 108,705)	3,360,378 (△ 362,159)
基金現在高(貯金)※特別会計基金を除く	584,345 (31,382)	1,528,212 (51,176)

令和6年度「健全化判断比率及び資金不足比率」公表

健全化判断比率

(単位：%)

項目	本町の数値		法に定める基準	
	R6	R5	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	11.1	11.9	25.0	35.0
将来負担比率	81.1	81.6	350.0	

備考：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と表示しました。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	
	R5	経営健全化基準
簡易水道	—	20.0
農業集落排水事業	—	20.0
林業集落排水事業	—	20.0
公共下水道	—	20.0
個別生活排水事業	—	20.0

特別会計の名称	資金不足比率	
	R6	経営健全化基準
水道事業	—	20.0
下水道事業	—	20.0

備考：資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しました。

◆実質赤字比率

標準財政規模に対する、一般会計等（一般会計及び普通会計に相当する特別会計）の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和6年度決算に基づく磐梯町の実質赤字比率	赤字なし	※参考 黒字比率 7.44%
-----------------------	------	----------------

一般会計等における実質収支は黒字となっています。

令和6年度は、アフターコロナに対応するための財政調整基金200,000千円の繰入やふるさと納税などの自主財源の増加により、実質収支は黒字となりましたが、実質単年度収支は57,453千円の赤字となっております。近年、施設の老朽化に伴う維持管理費が増加していることから、引き続き計画的な財政運営に努める必要があります。

◆連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額（連結実質赤字額）の割合です。全ての会計の合計が黒字か赤字かを判断する指標です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和6年度決算に基づく磐梯町の連結実質赤字比率	赤字なし	※参考 黒字比率 53.8%
-------------------------	------	----------------

連結実質赤字比率についても黒字であり、一般会計等以外の会計でも赤字はありません。

今後も、それぞれ独立した会計の中での財政運営ができるよう、受益者負担の適正な見直しを図るなど、計画的な財政運営を行わなければなりません。

◆実質公債費比率

標準財政規模に対する、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合です。数値は3年間の平均を使います。一般会計等の標準的な年間収入のうち、どのくらい借金の返済にあてているかを示す指標です。

(地方債の元利償還金+準元利償還金) —

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{特定財源} + \text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) \cdot \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) \cdot \text{基準財政需要額算入額}}$$

令和6年度決算に基づく磐梯町の実質公債費比率	11.1%
------------------------	-------

実質公債費比率3ヵ年平均は11.1% (▲0.8ポイント)、単年度では9.13% (▲2.99ポイント)となりました。

単年度実質公債費比率が減少したのは、分子の値の算出の基礎となる元利償還金の額が減少し、分母の値の普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額も減少したことが主な要因です。

将来の推移としては、算出の分母となる標準税収入額等と普通交付税額の平衡化が保たれるならば急激な数値の変動はなく、今後数年は同水準で推移していくと見込まれます。

今後も引き続き、財政規模にあった公債管理を図るべく、事業計画の見直しや新規借入の抑制に努めなければなりません。

◆将来負担比率

標準財政規模に対する、一般会計等の将来負担額の割合です。一般会計等が将来的に負担すべき負債が、どのくらいなのかを示す指標です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

令和6年度決算に基づく磐梯町の将来負担比率	81.1
-----------------------	------

将来負担比率は 81.1% (▲ 0.5 ポイント) と早期健全化基準内の数値を示しています。

今年度減少した主な要因は、新規借入額の抑制により地方債現在高 (▲ 411,193 千円) が減少したことによるものです。

本町の地方債は、過疎対策事業債など償還金が基準財政需要額に参入されるものが大部分を占めていることから、本町の将来負担は普通交付税によって補てんされるとも言えますが、交付税の将来推移も不透明な中で、この将来負担比率は決して楽観できるものではありません。

今後も、地方債・債務負担行為など、将来負担の要因となるべき要素は極力増大させないよう、計画的な財政運営に努め、町民の皆さんのが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

町の財産について

(令和7年3月末現在)

土地

本庁舎	10,759m ²
その他の行政機関	1,576m ²
警察、消防施設	33,631m ²
その他の施設	58,202m ²
公共用財産	27,458m ²
学校	13,327m ²
公園	1,175,984m ²
公営住宅	717,242m ²
その他	348,947m ²
計	2,387,127m ²



建物

木造	9,105 m ²
非木造	38,956 m ²
計	48,061 m ²
磐梯温泉保養センター (持ち分 15 分の 5)	4,260 m ²



証券

株券出資金	56,469 千円
基金等	1,932,317 千円



車輛

乗用車	12台	給食運搬車	1台	消防自動車	2台
ワゴン車	8台	太鼓運搬車	1台	小型動力ポンプ積載車	12台
トラック	6台	除雪車	16台	リフト付バス	1台
道路パトロール車	1台	消防指令車	1台		



令和6年度の まちの主な事業



▲ニュージーランド語学教育交流



▲行政経営課トライアルオフィス

令和7年度9月末現在 財政公表

令和7年度上半期（令和7年9月末）の補正額及び補正内容について公表します。

上半期における一般会計の補正額及び補正内容は下記の表のとおりです。

歳入では、前年度繰越金や固定資産税収入の増額の他、雪害復旧や工事費高騰に伴う歳出補正に充てる財源として各種基金の取崩しを行なっています。

歳出では、物価高騰に伴う工事費の補正や積立金の積み増しなどを行なっています。主なものは、雪害による農業施設災害復旧事業、財政調整基金積立金、小中学校特別教室空調設置事業となっています。

今後も、磐梯町総合計画後期基本計画の着実な推進と、物価高騰による各事業費の増額に備え、計画的かつ効率的な財政運営に努めて参ります。

特別会計では、下水道事業において町内企業の下水道事業接続に伴う関係経費の補正増を、その他の特別会計においては主に決算に伴う補正を行なっています。

■ 一般会計歳入

(千円)

区分	当初予算額	補正額	現計予算額
町税	707,254	90,538	797,792
地方譲与税	24,473	0	24,473
利子割交付金	100	0	100
配当割交付金	800	0	800
株式等譲渡所得割交付金	400	0	400
法人事業税交付金	6,300	0	6,300
地方消費税交付金	99,000	0	99,000
ゴルフ場利用税交付金	4,500	0	4,500
自動車取得税交付金	1	0	1
環境性能割交付金	1,800	0	1,800
地方特例交付金	1,500	691	2,191
地方交付税	1,713,000	20,910	1,733,910
交通安全対策特別交付金	1	0	1
分担金及び負担金	2,405	0	2,405
使用料及び手数料	36,826	0	36,826
国庫支出金	385,659	30,391	416,050
県支出金	250,418	96,033	346,451
財産収入	5,189	800	5,989
寄附金	500,004	2,270	502,274
繰入金	933,355	234,657	1,168,012
繰越金	50,000	143,065	193,065
諸収入	32,082	3,313	35,395
町債	912,800	△ 117,000	795,800
合計	5,667,867	505,668	6,173,535

■ 一般会計歳出

(千円)

区分	当初予算額	補正額	現計予算額
議会費	65,611	0	65,611
総務費	1,243,688	22,585	1,266,273
民生費	683,109	10,502	693,611
衛生費	427,082	△ 32,525	394,557
農林水産業費	357,426	33,726	391,152
商工費	135,610	15,447	151,057
土木費	598,372	26,479	624,851
消防費	273,317	4,271	277,588
教育費	940,446	155,945	1,096,391
災害復旧費	19	170,881	170,900
公債費	648,910	0	648,910
諸支出金	288,277	96,999	385,276
予備費	6,000	1,358	7,358
合計	5,667,867	505,668	6,173,535

■ 特別会計

(千円)

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	補正の主な内容
国民健康保険特別会計	423,850	7,907	431,757	保険税、繰入金、繰越金
後期高齢者医療特別会計	51,675	5,188	56,863	保険料
介護保険特別会計	557,653	98,388	656,041	保険料、繰越金
公団分収造林特別会計	24	0	24	

■ 企業会計

(千円)

会計名	区分	当初予算額	補正額	現計予算額	補正の主な内容
水道事業	収益的 収支	収入 145,496	0	145,496	
		支出 142,073	4,756	146,829	施設修繕費等
	資本的 収支	収入 20,590	0	20,590	
		支出 123,359	0	123,359	
下水道 事業	収益的 収支	収入 200,486	4,460	204,946	一般会計補助金等
		支出 261,384	4,460	265,844	施設修繕費等
	資本的 収支	収入 218,658	25,000	243,658	負担金
		支出 218,658	25,000	243,658	建設改良費

■ 一般会計補正予算の主な内容

歳入	(千円)	歳出	(千円)
前年度繰越金	143,065	農業施設災害復旧事業	167,281
固定資産税現年課税分	90,538	財政調整基金積立金	96,999
財政調整基金繰入金	88,800	小中学校特別教室空調設置事業	59,453
大雪農業災害特別対策事業費県補助金	84,330	認定こども園施設整備事業	22,000
公共施設整備基金繰入金	81,200	定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業	19,460
ふるさと基金繰入金（次世代育成支援）	48,250	地域おこし協力隊（商工観光係）業務委託料	13,200
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	22,673	仮称ばんだいの森整備事業	11,000

令和7年度（上半期）のまちの主な事業



▲まちのオフィス開所



▲オリバー使節団来町



令和8年度 磐梯町保育所入所申込みについて



1. 入所対象児童

町内に住所を有し、保護者（両親・同居の親族・その他）が就労または求職中のため、日中保育できない家庭の児童

2. 入所できる児童数及び対象児童

- ・定員 50名
- ・生後3か月から就学前の児童（令和8年4月1日現在の児童）

※ただし、3歳児以上の児童は幼稚園入園が町の基本方針となっており、降園後は幼児クラブの利用が出来ます。

3. 提出書類

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所入所申込書、両親の就労証明書、健康・家族状況等申告書

4. 入所受付期間

令和7年12月1日（月）～12月15日（月）

5. 入所申込方法及び受付窓口

申込書等に必要な事項を記入の上、磐梯町保育所に提出してください。



6. 保育日数 約292日

- ・休所日：日曜日・祝日・12月28日～1月4日・3月31日
- ・保育時間：月～土 7:30～18:30

7. 保育料

児童世帯の前年度分所得課税額の階層区分により保育料が決定されます。

（なお、磐梯町多子世帯保育料軽減事業により、2人目以降の保育料が無料になる制度があります。）

8. 入所事前説明会

令和7年11月14日（金）午後6時から、磐梯町保育所において行います。



◆問い合わせ先 磐梯町保育所 ☎ 0242-73-3133・教育委員会 教育課 ☎ 0242-73-2017



ながやま まさたか
永山 雅隆 所属：産業振興課

いつもお世話になっております！早いもので協力隊活動もあと半年となり、卒隊に向けた活動をメインに進めております。仕事においては準備・段取りが大事といつも自分に言い聞かせておりましたが、なかなか難しいですね。いくら準備しても安心はできないのだと思います。

①野菜の栽培と販売

2年目も行っていた「イタリア野菜」を中心とした栽培・販売を今年からは個人事業として行っております。

「道の駅ばんだい」や「まんま～じゃ」、喜多方のレストラン等に納めたり、また、磐梯町の皆様に少しでも身近に感じていただけるように、調理実習や学校給食への野菜提供もさせていただきました。



会津では珍しいイタリア野菜に挑戦しています



食生活改善推進員の皆様に活動報告とイタリア野菜の提案と、調理実習を行いました。

*後押ししてくださった皆様に深く感謝申し上げます。

②農業用ドローンによる作業受託

今年から農業用ドローンによる除草作業やカメムシ防除作業の受託を開始いたしました。

*上西連地区の防除作業にご尽力くださった皆様、作業を依頼してくださった皆様に深く感謝申し上げます。



詳しい活動状況はこちらに公開しています！

赴任当初から協力隊最終・最大ミッションは「定住」と思い活動して参りました。

上記以外のプラスαも考えてはおりますが、残り半年、しっかり準備を進めていきたいと思います。

Challenges from age 49→50



たけし たけし
竹下 聰 所属：産業振興課

こんにちは。令和7年4月より鳥獣被害対策を担当する地域おこし協力隊として配属された、竹下聰です。普段は産業振興課の職員の1人として、鳥獣被害の通報の現地確認や、過去の鳥獣被害や目撃情報の整理、鳥獣対策補助金の事務作業や、害獣の出没状況の調査など、鳥獣に関わる業務全般に取り組んでいます。写真を交えて、いくつか紹介させていただきます。

鳥獣被害対策において最も重要なのは、住民の皆さんの目撃や被害の通報です。些細なことでも構いませんのでご連絡いただけましたら、すぐさま確認に向かいますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

■赤枝広域柵検討会への参加

先日赤枝地区で開催された、広域電気柵設置の検討会に参加し、事業説明を行いました。



■センサーダラマによる生息状況の確認

山沿いの畠へのイノシシの出没を確認するためおいていたカメラの目の前に、ニホンジカのメスが来っていました。



令和7年度 磐梯町文化祭のお知らせ

○日時 11月1日（土）・2日（日）・3日（月）
9:00-17:00 ※3日（月）は15:00まで
○会場 町民体育館（展示など）・中央公民館
詳細は後日配布するチラシをご覧ください♪



令和7年度磐梯町文化団体連絡協議会
秋の芸能まつり

○日時 11月8日（土）9:00-12:00
○会場 中央公民館 講堂

各文化団体の歌や演奏、踊りなどを発表いたします。皆様のご来場をお待ちしております。

◆問い合わせ先
磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017

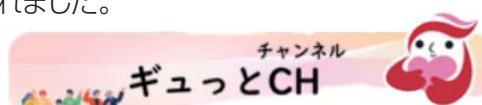
犯罪被害者等支援広報啓発強化期間

問 警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課護課
啓発係 ☎ 03-3581-0141

11月1日（土）から12月1日（月）までの1か月間は、「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」です。

社会全体で犯罪被害にあわれた方への支援のあり方について考えてみませんか。

令和7年6月に犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト「ギュっとCH（チャンネル）」が新設されました。



■戸籍の窓口（9月期 敬称略）

○誕生おめでとうございます
日付 お名前（保護者） 行政区
8/31 矢部 結人（晴一） 大寺五区
9/20 鶴巣 佑月（峻） 大寺五区

●お悔み申し上げます

日付 お名前 行政区
9/ 7 加藤 建司 こぶしが丘
9/13 鈴木 進 上西連
9/15 元橋 力 大寺一区

※お名前の掲載を希望されない方は、届出の際に窓口までご連絡ください。



今月の お知らせ

※イベント等は日時や予定が変更となる場合があります。



10月は児童手当の支給月です

問 町民課 保健福祉係 ☎ 0242-74-1215



支給日：10月10日（金）

児童手当の定時払い（2, 4, 6, 8, 10, 12月）の支払通知書は廃止となりましたので、支払日以降に申請時に登録した口座をご確認ください。

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

問 会津地方振興局県税部
☎ 0242-29-5264（部門コード45#）

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

■町の人口

人 口	3,099 人
男	1,544 人
女	1,555 人
世帯数	1,184 世帯
転入	5 人 / 転出 4 人
出生	2 人 / 死亡 3 人

（令和7年9月30日現在）

■今月の納期

10月31日（金） 町県民税 3期
後期高齢者医療保険料 3期
(75歳以上)
介護保険料 (65歳以上) 4期

上下水道料金お忘れなく！

国民年金の付加年金制度について

問 町民課 保健福祉係 ☎0242-74-1215

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

1. 納めることができる方 ※農業者年金にご加入中の方は、既にお手続きされています。

- ・国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満）
- ・任意加入被保険者

2. 付加保険料（月額） 400円

3. お申し込み先 町民課窓口もしくは年金事務所

4. 付加年金額

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。例えば、20歳から60歳まで40年間、付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。

納入額 400円 × 480月（40年） = 192,000円

受給額 200円 × 480月（40年） = 96,000円（年額）

なお、付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

※申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ・付加保険料の納付申し込み後、納付を辞める場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

みんなのひろば

俳句

◇ 陽差し夏日暮れは秋冷骨に沁み
◇ 仲秋の山を彩る紅葉かな
◇ 落ち葉散り秋が深まるたそがれに
◇ 桐一葉桐屋ののれん古りけり

高畠典子
しの香
菊地栄子

川

柳

◇ 愛猫が吾れを気遣い添い寝する

しの香

短歌

◇ 滝の音とぎれとぎれの細き道

足もと照す山吹きの花

菊地栄子

◇ 朝顔の夏の栄華の残り火か

一輪二輪健気に咲いて

しの香

◇ 短歌

◆ 皆さんからの作品を募集しています。
掲載を希望される方は左記までご連絡ください。
行政経営課 磐梯弘報担当 ☎0242-74-1211



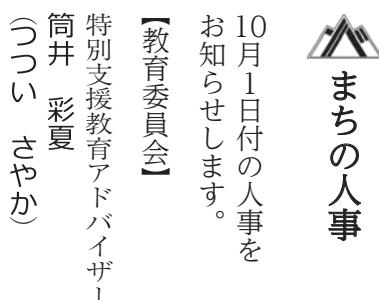
ポリテクセンターからのお知らせ

問 ポリテクセンター会津 訓練課
☎ 0242-26-0520

- 募集コース 機械 CAD・生産サポートコース
12名
- 訓練期間 令和7年11月28日から
R8年5月29日まで
- 対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- 募集期間 令和7年11月12日(水)まで
- 選考日 令和7年11月14日(金)
- 申込方法 最寄りのハローワーク窓口でご相談の上、受講申込書(縦40mm×横30mmの写真を1枚貼付)お申し込みください。

施設見学会

- 毎週水曜日 14:00～15:45
- 申込方法 最寄りのハローワークまたはポリテクセンター会津へご連絡ください。
- ※見学後に訓練体験ができます。
- ※訓練のお申込み前に施設見学会に参加されることをお勧めします



福島の安心安全を守るアプリ/
「POLICE アプリふくしま」を
インストールしよう！

アプリのダウンロード
はこちから！



POLICE アプリふくしま 検索

◆猪苗代警察署 ☎ 0242-63-0110

無料調停相談会のお知らせ

問 福島地方裁判所会津若松支部庶務課
☎ 0242-26-5725

- 日時 11月12日(水)
午前10時から午後3時まで
- 会場 会津若松市文化センター
- 相談料 無料
- 内容 ①民事に関する調停申立手続き(金銭貸借、土地・建物の明け渡し等、相隣関係、損害賠償など)
②民事に関する調停申立手続き(離婚、子の監護養育、離縁、扶養、相続遺産分割問題など)
- 予約 不要

婦人会資源回収のお知らせ



11月9日(日)

- 時間・場所 午前8時30分までに各地区ゴミ収集所にお願いします。
- 回収資源 古新聞・段ボール・空缶(アルミニウム・スチール)、チラシ、雑誌類

※紙類・段ボールは紙紐でまとめて下さい。

問 磐梯町婦人会 ☎ 0242-73-2708

【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況(猪苗代警察署調べ)】

交通事故発生状況

	7年	6年
死亡事故	1	0
増減		1
人身事故	4	3
増減		1

犯罪発生状況

窃盗犯	詐欺など	暴行・傷害など	器物損壊	その他	合計
空き巣、忍び込みなど	自動車盗など				
万引き、車上ねらいなど					
1			1		2

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。

◎夜間歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。

※「空き巣、忍び込みなど」には事務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗が含まれます。

※「万引き、車上ねらい」には置引き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗が含まれます。

※「自動車盗など」には自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗が含まれます。

(令和7年9月末現在)

子ども医療費助成制度について

問 町民課 保健福祉係 ☎0242-74-1215

磐梯町内に住所があり、健康保険に加入している0歳から18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のお子さんが対象となる医療費助成制度です。（ただし、生活保護法の適用を受けていたりまたは施設入所等で医療費の負担がない場合は除かれます。）

助成申請について

健康保険の対象となる医療費が助成対象となります。

医療機関等の窓口で支払いをした場合、町民課窓口で償還払いの手続きをしてください。

申請は診療を受けた月の翌月1日から5年間可能ですが、加入保険から高額療養費等の支給を受ける権利は2年間で時効となります。加入保険から支給されるべき金額は助成できませんのでお早めにお手続きください。※治療用眼鏡や補装具等の作成で10割を支払った場合の手続きは、HPをご確認ください。

子ども医療費受給資格者証について

以下の場合について、申請等が必要となりますので、ご確認ください。

1. 住所や氏名等の変更があった時
2. 受給資格者証を紛失・破損した時
3. 保険証の変更があった場合
 - ①社会保険から他の社会保険に変わった時
 - ②社会保険から国民健康保険に変わった時
 - ③国民健康保険から社会保険に変わった時
 - ④お子さんが加入している保険の被保険者が変更になった時（父の保険から母の保険へ変更になった時等）



秋の全国火災予防運動

猪苗代消防署磐梯出張所からのお知らせ

☎ 0242-73-3100

令和7年11月9日から11月15日にかけて

秋の全国火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取扱いに充分注意しましょう。

《4つの習慣》

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



《6つの対策》

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類類及びカーテンは、防炎品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【令和7年度防火標語】急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

すぐすぐ笑顔



3ヶ月児健診時の
赤ちゃんの笑顔です



磐梯町がネイチャーポジティブに取り組むワケ

磐梯町は、町が持つ自然資源を持続可能な状態で活用するために、2024年10月29日にネイチャーポジティブ宣言を発表しました。これは、東北地方の自治体で初めての宣言となりました。



ネイチャーポジティブって何ですか？

ネイチャーポジティブとは、自然の減少を食い止め、増やしていく方向に変えることで、私たちの暮らしのあり方や社会を変えていく目標です。



どうして、磐梯町がネイチャーポジティブ宣言を発表したんですか？

右の図を見てください。

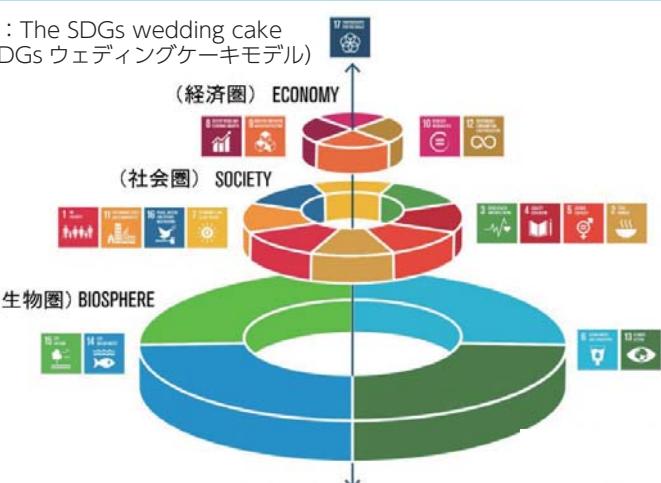
私たちの生活は生物圏つまり、自然が土台になったウェディングケーキのような構造をしています。これは、土台である自然環境が崩れたら、私たちの生活が成り立たなくなることを表しています。

特に磐梯町は「名水の町」であり、飲料用はもちろんですが、お米や野菜作りにとどまらず、酒造り、工場でも水がたくさん使われています。

このようなことから、水を生み出す自然を守っていくことが、磐梯町に暮らす皆さんの生活を守ることにつながると考えています。

出典：農林水産省ホームページ
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html

図：The SDGs wedding cake
(SDGs ウェディングケーキモデル)



Credit: Azote for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University CC BY-ND 3.0
(農林水産省多面的機能支払い推進室が一部翻訳を追記)



なるほど～、宣言の先は何をするんですか？

町では、生物多様性地域戦略（ネイチャーポジティブを推進するため「こういうことをやっていこう！」という計画）を作ろうとしています。町民の皆さんと一緒に作っていきたいので、右記二次元コードからアンケートに協力してもらえると嬉しいです。（11月30日まで）

生物多様性地域戦略作成に
向けたアンケート



◆問い合わせ先 行政経営課
☎ 0242-74-1211



消費者ホットライン
局番 い や や
なし 1 8 8